

## ＜施設利用規約＞

令和 3 年 3 月更新

本規約は、「IKORA PARKS」(以下、「甲」という)の施設(第5条に定める。以下「本施設」という)の利用に関し、施設利用申込者をはじめ、施設を利用する全ての方(以下「利用者」という。)に共通して適用されるものと致します。

### 第1条＜基本規定＞

- ・ 本施設は、BB弾を使用したエアソフトガン等での対戦ゲーム、シューティングゲーム、キャンプ場の利用などを目的とした娯楽、アミューズメント施設であり、下記の目的をもって、本規約を遵守する方にのみ本施設の利用を可能とします。

### 第2条＜会員・非会員＞

- ・ 利用者は、本規約を了承のうえ、甲所定の会員登録誓約書にて施設利用の申込みを行う。また、利用申込みは、会員、非会員を問わず、18歳以上の方のみ可能とします。  
但し、18歳未満の方でもIKORAPARKS サバイバルゲーム参加親権者同意書、又は施設利用申込書内の「18歳未満参加親権者保護者記入欄」に記入したものを提出した場合(10歳以上の小学生の方は、これに加えて親権者の参加同伴がある場合)はこの限りではない。
- ・ 未成年の利用者は、会員、非会員を問わず、フィールドレギュレーション＜未成年の利用について＞を厳守し、ゲームに参加するものとします。
- ・ 会員は独自の特典を受けることができ、地位の有効期間はありません。
- ・ 紛失の場合は再作成し特典のポイント等の引継ぎはできません。
- ・ 甲は必要に応じて会員の入場を制限することができるものとします。
- ・ 会員と同伴し当施設に入場した非会員は、施設内での行為について会員と同様、規約とレギュレーションを遵守し、また会員は遵守させるように努めなければならない。

### 第3条＜ゲーム参加＞

- ・ 利用者は、それぞれのフィールドに設定されている遵守事項及びレギュレーションに従うことを条件にゲーム参加を許可されるものとします。  
(レギュレーションに関しては、別途フィールドレギュレーションを設けます。)
- ・ 団体でのご予約はご予約フォーム専用フォーム又は電話からのみ受け付けるものとします。

### 第4条＜利用料金＞

- ・ 利用者は、施設の利用に関して、以下の各号に従い、規定の利用料を支払わなければなりません。
- ・ 利用料は、本施設入場時に受付にて支払うものとします。

### 第5条＜本施設の規定＞

本施設とはゲームフィールド及び事務所棟、駐車場を含み、甲が管理している敷地全てを指します。利用者は本施設の利用にあたり、以下の規約を遵守することとします。

- ①本施設は利用者が活用するものであって、本施設内の装飾品・設備等を故意に破壊する行為は禁止します。本施設内に配置する装飾品・設備等の移動や持出を禁止します。

- ②本施設内であっても許可された場所以外への立ち入りを禁止します。
- ③ゲームフィールドを含み本施設内での飛び乗りや飛び降り、飛び移り等の行為は禁止します。
- ④本施設内での暴力行為・格闘行為は、いかなる理由をもってしてもこれを認めません。
- ⑤本施設内は火気厳禁です。喫煙は所定の場所以外では厳禁とします。
- ⑥酒気帯びでのゲームの参加、フィールド内での飲酒は禁止とします。（貸切、イベント等は除く）
- ⑦法律及び条例に則ったエアソフトガン等以外の銃器類の本施設への持込み及び刃物・爆発物等の本施設への持込みを禁止します。
- ⑧その他、本施設利用に際し、事故、トラブル等の原因となる一切の行為を禁止します。  
万一、事故、トラブル等が発生した場合でも、甲は一切の責任を負いません。

#### 第6条<除名及び入場の制限>

- ・ 利用者又はその同伴者が次の各号のいずれかに該当した場合には、甲は事前の通告なしに会員資格のはく奪又は入場拒否及び退場措置を取ることができるものとします。
  - ①本規約又はレギュレーションに違反したとき（同伴の非会員も含む）
  - ②本施設の利用者又は同伴者としての品位を損なうと認められる行為のあったとき
  - ③甲の営業に支障をきたす行為及び他の利用者、同伴者に迷惑をかける行為のあったとき
  - ④甲の品位・名誉を傷つけ、当施設の秩序を乱したとき
  - ⑤第10条の禁止行為を行い、甲のスタッフの注意にもかかわらずこれを中止しないとき
  - ⑥その他、上記各号に準じた迷惑行為等

#### 第7条<権利義務の譲渡等の禁止>

- ・ 利用者は、本規約に基づき甲との間に生じる資格、地位その他の権利義務の全部又は一部について、第三者に譲渡することはできません。

#### 第8条<利用者の損害賠償責任>

- ・ 利用者又はその他の来場者は、会員、非会員を問わず、本施設内で自己の責に帰すべき事由により甲又は第三者に損害を与えた場合、すみやかにその損害を賠償するものとします。
- ・

#### 第9条<禁止行為>

- ・ 利用者は、本施設の利用に際して、以下の行為を行わないものとします。
  - ①第三者に損害又は不利益を与える行為
  - ②公序良俗に反する行為
  - ③第三者を誹謗中傷する行為
  - ④セーフティスペースでのガンセーフティ(安全装置)の解除
  - ⑤本施設外でエアソフトガン等をケース等に収納せずに持ち歩く行為
  - ⑥甲に損害又は不利益を与える一切の行為等
  - ⑦セーフティスペースでのマガジンの装着
  - ⑧本施設での飲酒・飲酒後の入場(貸切・イベントは除外※主催者の責任、権限の下可)
  - ⑨ゲーム中以外で銃口を人に向ける行為等
  - ⑩軍装での本施設外への出歩き等
  - ⑪本施設内所定位置以外でのエアソフトガン等銃の空撃ち・試射・マガジンの装着
  - ⑫スタッフの指示に従わない行為

- ⑬政治・思想・宗教・ビジネスの勧誘行為
- ⑭許可の無い物販営業行為
- ⑮その他本規約及びレギュレーションに違反する行為

#### 第 10 条<免責事項>

本施設を利用するにあたって発生した盗難や傷害、負傷、死亡、その他一切の事故・利用者間におけるトラブル等については利用者等が各自の責任と負担において対処するものとし、甲は一切の責を負わないものとします。

但し、サバイバルゲーム参加時に任意保険加入の場合は保険内での保証をうける事ができる。

#### 第 11 条<個人情報>

- ・ 甲は、会員情報を含む個人情報の収集や利用、提供について、個人情報保護法に基づき、法令を遵守するとともに、会員等から収集した個人情報を適切に保護、管理するものと致します。
- ・ 甲は、会員等の個人情報を以下の目的で利用することとします。
  - ①業務上の連絡のため
  - ②権利義務の履行のため
  - ③利用者満足度調査等のアンケートの依頼
  - ④利用者等からのお問い合わせ又はご依頼等への対応
- ⑤その他、事前に同意を得た目的のため
  - ・ 甲は、第 2 項の利用目的以外で、個人情報を第三者に提供する必要が生じた場合、当該会員等にあらかじめ通知し承諾を得るものとします。但し、以下のいずれかに該当する場合は、その限りではありません。
    - ①法令等に基づく場合
    - ②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、かつ当該会員等の同意を得ることが困難である場合
    - ③国の機関、地方公共団体又はその委託を受けた者が遂行する、法令等の定める事務に協力する必要があり、当該会員等の同意を得ることで当該事務の遂行に支障が生じる場合

#### 第 12 条<その他の入場及び利用の制限>

- ・ 以下の場合、甲は会員及び同伴者又はその他の来場者の同意を得ずにその入場及び利用を制限する事が出来ることとします。
  - ①営業時間の終了を宣言した場合
  - ②甲が休日と定めた場合
  - ③利用者が過剰となった場合
  - ④法令その他公的機関より要請のあった場合
  - ⑤事前に貸切利用の予約があったとき
  - ⑥甲の判断において安全と秩序を保持するのに必要と判断したとき
  - ⑦天災事変等で緊急に施設を閉鎖する必要がある場合

#### 第 13 条<暴力団関係者等の入場・利用の禁止>

- ・ 暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業、総会屋、特殊知能暴力集団等又はその他これに準ずる者(以下「反社会的勢力」という)による本施設への入場及び利用は一切禁止とします。
- ・ 万一、利用者が本施設に入場後に反社会的勢力であることが判明した場合、直ちに本施設からの退場措置を取るとともに、会員資格ははく奪するものとし、これらによる利用者の損害は一切賠償せず、利用料も返金いたしません。

#### 第 14 条<規約の適用制限>

本規約の規定が、関連法令に反するとされる場合は、当該規定は、その限りにおいて適用されないものとする。但し本規約のその他の規定の効力には影響しないものとします。

#### 第 15 条<エアソフトガン等の取扱い>

- ・ 本施設内であっても甲が指定した場所以外でのトリガーへの指かけ、BB 弾の発射、空撃ち等は禁止します。
- ・ 甲が指定した場所以外でのエアソフトガン等の持ち運びに際しては、バック・ケース等に入れて外からわからない様に十分留意することをお願いします。
- ・ ゲームフィールド以外ではエアソフトガンの安全装置や銃口キャップ等を利用して、誤射などの事故防止に気を付けてください。
- ・ ゲームフィールド以外では、絶対に銃口は人に向けないようお願いします。
- ・ ゲームフィールド内であっても不必要に上方向への BB 弾の撃ち込み(山なり弾道)をする行為は禁止します。

#### 第 16 条<準拠法及び裁判管轄>

- ・ 本規約の効力、解釈等については日本国法を準拠法とします。また、本施設利用に関連して利用者等と甲との間で生じた紛争については、田辺地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第 17 条<附則>

- ・ 甲の利用料金等は通知無く変更する場合があります。
- ・ 利用者が甲のレンタル用品等を破損した場合は、修理料金又は購入費用を賠償することとします。
- ・ 利用者が甲の装飾品・設備等を破損した場合は、修理料金又は購入費用を賠償することとします。
- ・ 本規約に定めのない事項については社会常識や商習慣に従い、甲にて判断しこれを行うものとします。

#### 第 18 条<規約の改正>

本施設利用規約を含む利用者の遵守すべき全ての規定の改正に関して、甲が必要に応じて予告無くこれを行う事が出来るものとします。利用者は常に自己の責任において本施設利用規約等の改定について確認・承認の上で本施設を利用するものとします。

## ＜レギュレーション＞

令和 3年 3月更新

当レギュレーションを遵守いただけない方は退場とし、以後出入り禁止とさせていただきますので、十分ご理解いただき、ご自身及び回りの方の安全に配慮の上、当施設をご利用ください。

### ＜銃等の規定/準空気銃の持込・使用禁止＞

使用できる銃は、電動ガン・ガスガン・エアークッキングガンのみとします。

準空気銃に該当しない銃のみ持込・使用いただけます。

全てのお客様に対し、ご使用になる銃の弾速チェックを致します。

I K O R A P A R K S主催ゲームの場合、ボルトアクションライフルを除く銃の弾速を 0.903J 以下 (0.20g の 6mmBB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 95m/s、0.25g の 6 mm BB 弾 20℃～35℃で弾速 85m/s、0.28g の 6 mm BB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 80m/s) までと致します。

※エアークッキングライフルのみ (0.20g の 6mmBB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 98m/s、0.25g の 6mmBB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 88m/s、0.28g の 6mmBB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 83m/s) までと致します。

貸切ゲームの場合は、法令遵守 (0.98J=0.20g の 6mmBB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 98m/s、0.25g の 6mmBB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 88m/s、0.28g の 6 mm BB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 83m/s) までと致します。

※どんな状態(ホップを開放 or ホップを掛けた状態)でも 0.20g 弾で計測し 98m/s を超える銃は違法性が高いとし、今後のゲーム参加はご遠慮いただきます。

※計測器にて違法値の疑いが出た場合は、関係省庁に連絡し判断を委ねさせていただきます。

※1J を超えるパワーのものは準空気銃にあたる恐れがあり、法的基準値を超えるものは銃砲刀剣類所持等取締法で所持自体が禁止されています。所持者だけでなく、所持者及びチーム自体も罰せられる可能性があるため、遵守を徹底してください。免許保持者も当施設への上記以上の銃の持込は不可とさせていただきます。

※不正に弾速チェックをクリアしようとする行為を発見した場合は、その日のゲーム参加はできずお帰り頂きます。ゲーム中に弾速レギュレーションに関して不正行為の疑いが出た場合は、ゲームを中断して再度弾速チェックをさせて頂く場合がございます。ゲーム中に抜き打ちでチェックを行

う場合もございますのであらかじめご了承下さい。再計測で基準値を超える値が出た場合はその銃を終了までお預かりさせて頂くか、悪質な場合はお帰り頂きます。

準空気銃とは : <http://www.asgk.jp/law/about.html>

(出典：日本遊戯銃協同組合 HP)

続いて以下の内容を厳守してください。

- ・ 弾は直径 6mmBB 弾、直径 8 mm BB 弾のバイオ BB 弾のみとします。  
  
    ※8 mm BB 弾は 0.35g 以下の BB 弾のみ使用可能。0.35 g の弾速は上記記載の 0.20g の 6 mm BB 弾値と同 じとする。(0.35g の 8 mm BB 弾で 1.579J 以下は使用可能)
- ・ 外部ソースの使用は禁止です。  
    (ガスもしくは空気のタンクが、エアガンと別体になっているもの及び一体でバルブ調製によって初速を変更することができると思われるもの。)
- ・ ハンドガンの CO2 ガス弾は使用可能ですが弾速に関して当フィールドのレギュレーションに不正行為の疑いが出た場合は再度弾速チェックをさせて頂きます。
- ・ トルネードグレネード、クレイモアの使用は可能です。但し腰より下で、転がして使用してください(上投げ禁止)。また、決して他のプレイヤーに当たらないように十分注意し使用してください。  
    ※上投げを行った場合、他のプレイヤーに直接当たった場合又は故意にそのおそれのある方法で使用された場合、即失格とします。
- ・ 銃剣、ナイフ類及び模擬刀等の持ち込みは禁止です。尚、ゲーム以外の撮影などの目的での使用は可能です。但しゲーム中は所持、装着は禁止します。
- ・ ストライクハイダーなどの先の尖ったものの使用は安全面の配慮から禁止します。
- ・ 減速ハイダーは使用禁止。
- ・ 弾速チェック後にメカボックスを再度調整または分解をした場合は再度弾速チェックを行います。

ガスは、134A 及び 134A と 152A の混合タイプです。ガスはフィールドにて販売しております。

マガジンの制限はありません。

気温や BB 弾の違いなどにより、威力は増減します。近距離での打ち合いも予想されますので、規定ギリギリのセッティングは避けて下さい。

<BB 弾の規定>

- ・ 弾は 0.28g 以下の直径 6mm の BB 弾、0.35g 以下の直径 8 mm の BB 弾のみ使用可能とします。
- ・ バイオ弾(生分解素材の弾)のみ使用できます。尚、蓄光バイオ BB 弾は使用可能です。

<プロテクションの規定>

フィールド内では、ゴーグルの着用は厳守です。ゴーグルはバンド付きタイプのようなもので、転倒しても落ちない工夫がしてあるものとしします。また、顔に密着しBB弾が侵入する隙間のないものとしします。フェイスマスク付きゴーグルを強く推奨致しますが、下段フェイスガードとゴムバンド付き兼用は使用可能としします。但し、落下防止用バンドがついているものであればシューティンググラスの使用も認めるが、安全面においては自己責任とし運営側は一切の責任を負わないものとする。

メッシュタイプのゴーグルのみの使用は禁止します（BB弾の破片が入る可能性があるため大変危険です）。メッシュタイプのゴーグルの中にシューティンググラスを着用しての参加は可能です。長袖長ズボンの着用を推奨します（至近距離での戦闘が多くなります。怪我等ないように長袖長ズボンの着用をお願いします）

靴は運動靴やブーツなどをご利用ください（ハイヒールや草履など安全上問題のあるものは不可としします）

セーフティゾーンに戻るまでゴーグル及びフェイスガードは絶対にはずさないよう注意してください。

ゲームの特性上、被弾することが当然に想定されますので、怪我のないよう、上記の内容にとどまらず、十分に装備を整えてご参加ください。

#### <レンタルガンの規定>

レンタルガンを使用して頂く上で、以下の項目を厳守願います。

- ・ 必ずスタッフの指示、注意に従ってください。
- ・ IKORA PARKSはレンタルガンを使用した上での、事故等の保証責任は一切負いません。
- ・ レンタル品に装着した貴重品等(光学機器等)は自己管理し、【盗難・紛失・破損等】に関して、IKORA PARKSは一切の責任を負いません。
- ・ レンタル品本体、備品の紛失・盗難・破損、内部汚損等した場合は弁償していただきます。  
(本体盗難・紛失・破損¥20,000 備品盗難・紛失・破損¥2,000 内部汚損¥10,000)
- ・ ゴーグルを着用し、安全に努めてください。
- ・ マガジンや本体に落ちているBB弾や砂、土等を入れないでください。
- ・ ゲーム終了時には速やかに返却をお願い致します。
- ・ 18歳以上の方のみレンタル可能です。満10歳以上満18歳未満の方に関しては下記<未成年の利用>に記載しております。

#### <セーフティスペースの規定>

セーフティエリア内は禁煙、火気厳禁です。

セーフティエリア内での発砲は空撃ちを含め一切禁止です。セーフティエリア内では、エアガンのセーフティレバーをいついかなる状況でも安全位置（安全装置ON）にしてください。弾倉（マガジン）は必ず外してください。（容易に外せない多段数マガジンも同様です）

銃口を人に向けること、トリガーに指をかけた状態で銃を持つことは禁止します。フィールドやシューティングレンジから戻る際は必ず残弾処理（弾抜き）を行い、フィールド外では銃口カバーを着用してください。

#### <フィールド内での規定>

フィールド内は暗くなっている箇所、足元が不安定な箇所がございます。注意して移動してください。ダッシュ、全力疾走は禁止です（BB弾が転がっていたり、切り株や枝などで転倒する恐れがあるためです）

遮蔽物、建物の角などから銃だけを出しての射撃は禁止します。建造物の隙間などからの射撃も禁

止します。

フリーコールは禁止します。

ラバーナイフ等によるナイフアタックは禁止します。素手での格闘も厳禁です。

レーザーポインターの使用も禁止です。タクティカルライトは光が強すぎるとたいへん危険ですので光量を制限させていただきます。

ライトの使用は200ルーメン以下もしくはライトの使用電池が単三、CR123A等2個までのものを使用可能とします。ナイトビジョン、サーマルゴーグル等は使用禁止とします。(ゲーム設定に応じて使用可能な場合もあります)

オートストロボ機能のライトは使用禁止です。

#### <遮蔽物・設置物・櫓に関する規定>

フィールド内に配置している遮蔽物・バリケード・設置物等は移動、破壊、持ち出し、上部に乗っての射撃、バリケードへの体当たりを禁止します。万が一破損があった場合は弁償の対象となります。

フィールド内にある櫓の上部の定員は3名までとします。櫓でのダッシュや壁に体当たりなど危険な行為は禁止します。

階段部分も上り下りは1名ずつとし、駆け下り、駆け上りは禁止します。

櫓下部から上部への打ち上げ、また上部から下部への隙間からの撃ち下しは禁止です。

#### <安全・盗難に関する規定>

当フィールドは、高低差があり落下した場合には重大な事故につながる恐れがあります。

危険防止のため以下の行為を厳守してください。

- ・ プレイヤー同士で押し合わない。
- ・ 高い所から腰をかけたたり身を乗り出したりして射撃する等の行為は絶対禁止です。誤って落としたとき下にいた人に怪我をさせないよう外に銃器を出して撃つ行為も禁止します。
- ・ 施設の破壊につながる行為は禁止です。
- ・ 飛び跳ねる行為やスライディングする行為は勢い余って怪我をしたり、施設を破壊する恐れがあるため禁止します。
- ・ ゲーム中の強引な動きやダッシュや全力疾走は禁止です。
- ・ ドアを開閉する際、蹴ったり銃で押しあけたりドアを押さえつけるなど乱暴に扱う行為は禁止です。
- ・ 体を壁にこすりつけると怪我をしたり衣服を痛めたりする場合がございます。ご注意ください。
- ・ 飲酒はご遠慮ください(酒気を帯びた方もフィールド内には入れません※貸切・イベント等は除外)  
※貸切・イベントでの飲酒は主催者の責任、権限の下可とする。トラブルに関しては一切責任を負いません。
- ・ フィールド内に設置してあるドラム缶や木箱の障害物の移動は厳禁です。また、障害物の上に乗ることも禁止します。障害物に強く体当たり等すると倒れてくる可能性があり大変危険です。体当たり等はしないでください。
- ・ 貴重品の管理はご自身にて厳重にお願いします。貴重品は鍵付ロッカーにて保管して下さい。
- ・ 火気の使用は厳禁です。喫煙は本施設所定の喫煙スペースのみでお願いします。
- ・ ゲーム中の写真、動画の撮影は可能です。破損、紛失においては自己責任でお願いします。



その他、安全には十分に注意してください。

事故や怪我は一切自己責任です。

当フィールド内での事故や怪我、盗難に関しまして当方は一切の責任等は負いかねます。予めご了承ください。

#### <貸切予約について>

予約は先着順です。仮予約は受け付けておりません。またキャンセルに関しまして、貸切日までに7日を切っていた場合、指定の窓口に“予約人数分の料金”を入金していただきます。チームで十分なお話し合いの上、ご予約頂くようお願い申し上げます。尚、7日前まではキャンセル料は発生いたしません。※当日天候やその他施設状況でゲームができない場合のキャンセル料は発生しません。

#### <ゲームルールに関しての規定>

##### 『ヒット判定』

BB 弾が体、銃、装備品に当たったいずれの場合もヒットです。基本的に、ワンヒットで即退場です。物や人に当たって跳ね返ってきた跳弾に当たった場合や、味方や自分の誤射もヒットです。ヒットになった場合大きな声で「ヒット」と宣告してさらに敵から打たれるオーバーキルを避けるようにしてください。

##### 【ヒットコールについて】

ヒットコール後は、手をあげるなど明らかに自分が退場者であることをアピールし、速やかにフィールド内より退場してください。

退場者の後ろに隠れるなどしての移動、射撃は禁止です。ヒットされた後や退場中に他のプレイヤーへの弾や情報等の提供は禁止です。

敵味方かわらずヒット判定の指摘やヒット判定に関する会話は、一切禁止とします。

そのような指摘等はトラブルの原因になりますので絶対にやめてください。もしあまりにひどいゾンビ行為を見つけた場合には直接本人には言わずフィールドスタッフまでご報告ください。

##### 『ゾンビ行為』

紳士、淑女の皆様には申し上げる必要もないことは重々承知しておりますが、故意のヒット隠蔽行為は禁止とします。

ヒットにもかかわらずゲームを続行したり、ゲーム中に相手に対して暴言を吐いたりしないでください。また、そのようなプレイヤーを発見した場合はスタッフまでご連絡ください。理由如何を問わず施設からの退場等の厳正に対処致します。

#### <未成年の利用について>

サバイバルゲームは、法律、和歌山県青少年健全育成条例及び当フィールドの安全基準に基づいたエアソフトガン等による対戦ゲームであり、安全なゲーム遂行に努めることは当然であります。未成年者については、以下ルールを遵守の上、当施設を利用して頂きます。

- ・ 10 歳以上 18 歳未満の利用者は親権者の同意書、又は申込用紙下部「18 歳未満参加親権者保護者記入欄」への記入が必要となります。
- ・ 10 歳以上の小学生の利用者は親権者の同意書、又は申込用紙下部「18 歳未満参加親権者保護者記入欄」に記入、並びに親権者の参加同伴が必要です。  
小学生のみの参加はできません。
- ・ 10 歳以上 18 歳未満の利用者は、初速 0.135 ジュール以下の銃器のみ使用可能です。(0.12g の 6 mm BB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 45m/s 以下、0.28g の 6 mm BB 弾、気温 20℃～35℃で弾速 31m/s 以下遵守のこと)

<その他>

- 主催ゲームや参加型の貸切ゲームにおいて戦力のバランスを整えるため運営側でチームを分解、再構成させていただく場合がございます。その際にご協力お願い致します。
- ゴミは、所定のゴミ箱に分別して破棄してください。当施設でご購入頂きました商品のゴミについては当施設で処理致します。
- 駐車場は譲り合って詰めて駐車してください。またどうしても止められない場合スタッフにお声かけください。
- 迷彩服やその他装備を着用のまま来場、退場、施設外に出歩いたり、エアガン等をむき出しで持ち歩いたりすることは禁止します。コンビニ等、当施設から外出する際には、一度着替えてから外出してください。近隣のお住まいの方へのサバイバルゲームに対するイメージアップのためにも、マナーやルールを守り頂きますよう皆様のご協力をお願い致します。
- マナーやルールに関しましてフィールドスタッフが複数回注意しても改善されない場合、退場処分にすることや、以後の入場をお断りすることがあります。その際、返金には一切応じませんのでご注意ください。
- 暴力団の方、またはそれに準ずる反社会的勢力に属する方の入場は固くお断りいたします。
- 本レギュレーションはIKORA PARKSが必要に応じて予告なく変更できるものとし、利用者は常に自己責任においてレギュレーションの改定について確認・承認の上、施設利用を行うものとします。

IKORA PARKS